

第99回 関西広域連合委員会

日時：平成30年11月21日（水）

場所：大阪府立国際会議場 3階 イベントホールD

開会 午前11時05分

○井戸広域連合長 それでは早速でございますけれども第99回の広域連合委員会を開催させていただきたいと存じます。若干スタートが遅れましたがお許しをいただきたいと思ひます。

今日は最初に、関西経済同友会が地方分権に関連して緊急アピールを出されておられます。今日はその地方分権委員会の委員長でありますサラヤ株式会社の更家悠介社長がおいでいただいておりますので、まず、同友会の提言、緊急アピールを御説明いただいた上で議論をさせていただいたらと思ひます。

それでは恐縮でございますが、更家社長、よろしくお願ひいたします。

○更家常任幹事・地方分改革委員会委員長 はい、井戸広域連合長、ご紹介どうもありがとうございます。関西経済同友会の地方分権委員会の委員長更家でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

関西広域連合は御承知のとおり、全国で唯一の広域の自治組織ということでできておまして、私どもの委員である秋山さんも随分創立に御努力なされたとお聞きしておりますが、ここまでこういったお役割をずっと続けてこられて、それなりの評価があるように思ひますが、さらに関西の発展のためにぜひパワーアップをしてほしいと、まだまだやれることもあるんじゃないかなと、こういうふうに関西経済会も思っております。そういった中で、今年は広域行政のあり方検討会がなされるということで、そこに向けて8月ごろに緊急アピールを出させていただきました。その緊急アピールに基づいて、井戸広域連合長にもお時間いただひて御説明申し上げたり、各委員の先生方とか、今までは自民党、公明党、政党とのすり合わせもさせていただひて、今後維新初め、その他ともやらせていただひたいと思ひておりますが、そういった中で、きよ

うはお時間をいただいてちょっと御説明させていただきたいと思います。

お時間が余りありませんので、端的に説明させていただきますが、まず、この表を見ていただきますと、アピール案でございますが、括弧がございます。括弧に5つ書いておりますが、これは私どものアピールの関西広域連合が将来どのようなようになるかというビジョンを端的に表現させていただいております。1番は、これは非常に議論があったんですが、府県を存続した上で、関西広域連合を関西州に衣がえする。2番目、広域産業政策やインフラについて、独自の調査・立案、独自のところがあるんですが、調整・実行機能を持つ。関西州はデジタル技術を行政に高度利用し、ことに府県、特に市町村をサポートして、住民サービスの向上を図る、全国に先駆ける取組、プラットフォームを作りたい。それから、2を満たすために関連する地方出先機関と、昔は丸ごと移管というのがあったんですがこれは後ほど議論させていただきますが、融合・統合する。そうして関西州が本当にできるには、議員を公選して、首長は互選で選ぶ。これはビジョンでございますので、一遍にここまで行くということはなかなか難しいので、ステップⅠ、Ⅱ、Ⅲという形で提言させていただきます。ステップⅠでございますが、1つは従来の皆様の委員に加えて、国の出先機関の代表者、委員というのは大げさ過ぎるのでオブザーバーでも結構かと思っておりますので、こういう方々を、これは全部の出先機関というのではなくて、必要な、主要な出先機関の方を委員に嘱する。例えば、関西の広域整備プランは関西広域地方計画、これは近畿地方整備局が作っておられて大変すぐれたプランだと思います。関経連は関西広域産業ビジョンというのを作っています。これもすぐれている。また、経産省は2009年に関西メガリージョン活性化計画というのも作っております。各府県も計画を作っております。この横同士がなかなかすり合っておりませんので、こういうものをディスカッションできる場所があればいいかなと思っております。2番目、万博もうすぐ決まると希望しておりますが、決まれば担当大臣が決まると思いますので、国とのパイプの責任を担っていただく意味で、委員に嘱してはどうかとい

うことが2番目。本当の肝は3番目でございます、関西広域連合にデジタル専門機関を、これは委員会的に設置していただいて、ビッグデータの活用を目指す。国もこれはどんどん進めておられますけれども、国が全国一律というよりもフォーマットの統一とか、関西は関西のいろんな個別の事情がございますので、国とも連携をとりながら、どのようなデジタルが可能性があるかというものは、できれば広域連合の中に委員会を作っていただいて、もしよろしければ企業からも参画をお願いできれば、今のデジタル活用を大学と各企業がやったりとかいろいろばらばらになっておりますので、ぜひ特に市町村のサポートという意味でもこのデジタル機関はお願いしたい。これがステップⅠ。

ステップⅡは、いよいよそういうふうにしてコミュニケーションができてプランがはっきりしてまいりますと、全部ではありませんが、国の出先機関の必要な業務を広域連合に移管して自治体として広域連合が執行する。要は予算と権限を移管していただいてこれを実行するという、こういうことをいよいよ始めていただく。ステップⅡの2番は、府県も存続はしておりますが、府県の公業も見直していただきまして、広域連合に上げるというそういった業務も多分あろうかと思えますし、また市町村におろす業務もあろうかと思えますので、デジタルを中心に業務の見直しを行いながら再編成していただき、要は国と府県の機能を一部関西広域連合に移管していただく。3番でございますが、先ほど申し上げたデジタル専門機関の委員会は何がいいかということの研究するパイロット的委員会を予算をもって実行する。これがステップⅡ。

私ども関西経済同友会は先日、エストニアにミッションを送りまして調査を行ったんですが、約130万人の人口で行政費用が40億円と聞いておりますので、こういうふうに生まれてきた余裕は、現場のサポートとかいろんなマージンができるんじゃないかなとこのようにも思っております。

いよいよステップⅢで、関西広域連合が関西州になるということになりますと、選挙で選ばれた議員が必要だと。ここには具体的には書いておりませんが、連合の委員

の皆様方も選挙で選ばれている、それから国会議員で仮に近畿ブロックで今27名が選ばれておりまして、近畿ブロックだけで選ばれてるのは6名。ただし皆様は地域のこ
としか話ししておりませんので、ぜひこのうちどういう理屈かでも近畿のことやりな
さいという意味で委員に迎えていただいて、将来は兼任、兼任議員はフランスとかい
ろんなところがございますので、兼任をしていただく。兼任議員として国会議員と地
方とを兼ねていただくというこのようなことの中で、議員を選んでその中から議会を
構成して首長を選んでいただく。場合によっては先ほどの委員会を関西州のいろい
ろな機能に分けていただいてミニストリーとか内閣的に置いていただく、このよう
なことも可能ではないかなと。それができた上で関西州を設立していただくはどうか
かなと。これがステップⅠ、Ⅱ、Ⅲで、ぜひこの中で実行できるものがあれば御採用
いただいて、あり方検討会からも答申が出るとは思いますけれども、御理解をお願い
したいということでございます。連合長、どうもお時間ありがとうございました。

○井戸広域連合長 更家委員長ありがとうございました。

今、同友会の提言についてお気づきの点だとか、この辺はどうかなというような点
も含めまして、委員の皆様から更家委員長にお尋ねいただくなり、御提言していただ
いたらいかがでしょうか。飯泉さんどうぞ。

○飯泉委員 まずはこのたびの取りまとめ本当に御苦労さまでございました。いか
に関西広域連合のことをより重視をしていただいているのか、経済会がまさに動き、そ
して一体になって進めていくのかという方向性をお出しただけたんではないかと、
そして行政的に考えると少し疑問な点もあるんですが、しかし、一番の課題となっ
ていた「府県を廃止する」、これによって新たな関西州が新たにできた仮に場合に書か
れているように、市町村との間が非常に離れてしまうんです。町村会は道州制に大反
対ということがありまして、そうしたところもお考えいただいているものなのかなとこ
うした気はいたしております。ただ、この屋上屋を重ねるということは、従来少し課
題だと言われていたところがありますので、そこをどう考えていくのかとい

うのが今後の方向性なのかなと。そしてこの中で特にすぐにでもできそうだなといった点、これはデジタルの電子政府。これを国を挙げて世界最先端のデジタル国家を進めていこうと決定しているところなんです、その実証の場がないんです。もっと言うと今は実証ではなくて実装ということで、まずはやってみてデファクトスタンダードであと成果を上げていくと、そういう中で一番ふさわしいところがこの関西広域連合のエリアなのかなとこういう気がいたしますので、ぜひ個々の部分、今例えば関西広域連合で7つの広域分野を持っているわけなんです、こうした点について今の中でこれをやるとすると、広域産業分野というものが当てはまる。しかし、デジタル化の話、第2次産業革命の話というのは私が所管させていただいている広域医療、こちらにも非常に関わりが深いところとなりますし、恐らく農業分野もこの産業の中に新たに加えてるんですが、スマート農業であるとか、スマート水産業というこうした形、匠の技をビッグデータとIOTビッグデータ、AIでこれをこなしていくのかと。あらゆる分野にこれは関わる部分でもありますので、逆にこのデジタル政府的なものをこの関西広域連合から発信していく、この時にはもちろん関経連も、あるいは同友会も一緒になってこれを進める。その最先端のエリアがこの関西広域連合のエリアなんだということはすぐさまでも打ち出すべきではないのかな、そして国に対してアピールして、さまざまな実装の事業をこの関西広域連合のエリアから進めていく。特にこの7分野、こうしたものにこれを導入していくというのはすぐにでもできることではないか、ただその場合には国に対していかにアピールしていくのかというのがポイントとなりますので、ここは経済会ともに提案していけばいいのではないかとこのように思っております。

○更家常任幹事・地方分改革委員会委員長 デジタルの適用分野なんです、市町村とか狭い範囲でやるよりもやはり農産山間部も入れて、広域関西ぐらいのところ非常に適切な人口であり、範囲であると思いますので、やはり誰一人取り残すことのないSDGs的に、関西全域でこういうものを適用していただくことが非常に意味が

あるかなと思っておりますので、その意味でぜひ農産も入れてよろしくお願ひしたい
と思います。

○三日月委員　ありがとうございます。大変重要な緊急アピールをおまとめいただ
いたと思います。我々もこういったものをベースにさらなる議論をする必要があると
思ってます。その意味でせっかくいただきましたので、2点どういう議論があったの
かということがわかればお尋ねしたいなと思ったのは、今も飯泉委員からおっしゃっ
た、府県を存続した上でというところにいるいろいろな議論があったという御紹介がありま
したが、最終的にどういう議論を経てこういう緊急アピールになったのかということが
1つと、ステップⅢの、わたしもこういうステップⅠ、ステップⅡという形で段階
を経て改革していくということは大変有効だと思うんですが、ステップⅢの首長を議
会から互選するというところがこれまでにない、特にこのぐらいのエリアであればと
いうことが書かれているんですけれども、どういった御趣旨なのかということちょ
っとお尋ねしたいと思います。

○更家常任幹事・地方分改革委員会委員長　1つは府県を存続するということにつ
いて、まず現実的に市町村から余り遠くなり過ぎると現実的ではないと、なおかつそ
れは廃止するべきだという人は屋上屋重ねてどうするのと、従来からの議論があるの
ですが、私どもとしてはやはりデジタル社会の中で役割を見直す中でそれぞれの存在
の意義が明らかになってくると、その中に必要な組織というものがおのずと修正され
てくるので、無理に政治的あつれきとか闘争をやるよりもまずできるところから始め
て、そこの中で見直しする、プラウマティックなアプローチが、それと同時に人が増
えるのではなくて人が移動しますので、国も新たに省庁を作ってそこに新たに人を雇
うというよりも従来の方を移籍していただくとか、府県の中でも重大な方をそこへ来
ていただくことによって、能力の高い方もいっぱいいらっしゃるのでは、それぞれに軽
くなる部分と重くなる部分を経ながら最終的な組織についてはデジタルの中で決定し
ていくのではないかなとこのように思います。

議会は最終的に予算と権限とか、法律、そういうものをつくる時にはやはり選挙で選ばれた人がなっていないといけないけども、それをまた別に選んでやるというよりもちゃんと兼任をやっていただいたほうがお互いよく知っているのと、その中で代表を選ぶほうが現実的にプログラムがうまくいくように思いますので、2元選になると大統領制のようにポピュリズムとか政策が偏る可能性が、今私どもも散見されるので、むしろその議会の中でトップを選んでいただくほうがいいのではないかなと、このように思った次第です。

○平井委員　簡単にコメントだけさせていただきたいと思いますが、更家委員長本当にありがとうございました。またせんだってのは黒田代表幹事、池田代表幹事、全国の大会でお越しいただきまして感謝申し上げたいと思います。

今、お話がありましたけれどもこの新味性があるのは従来の道州制と違うところだと思います。府県という現実のユニットを尊重しながら、ただ広域で、特に関西の場合は近いところに1つの経済圏メガリージョンが設定されますので、それが風通しよく効率的に分配されるような、そんな新しい行政形態を目指そうということでありますので、ぜひ従来の道州制が結局ストップしている議論の中で新道州制論とか、従来の道州制とは違う議論を我々提起したんだよということをこれからアピールしていただくと、関西同友会の見識というものがより世間に伝わるんじゃないかなと思います。

また実は全国知事会でも分権の議論をし委員会も設置しまして、神野先生初め御議論いただいて、答申をまとめました。これとよく似たところがあるなと思いました。従来の国だとか府県だとかいう対立の構造ではないはずだと、国や府県、あるいは市町村も含めて融合して本当の意味の行政サービスを、それぞれの長所を生かして、連携して進めていくというそういう、いわばハイブリッド行政のような形、これを追及してはどうかというような提言が全国知事会の中でも出ています。この思想はこの答申と非常に共通すると思っています。ぜひその辺もアピールしていただければと思います。

○井戸広域連合長　　ほかにございせんか。

どうぞ、門川委員。

○門川委員　　議論された上のことだと思えますけど、私ども基礎自治体からすると、4重構造になることが避けられない。ステップⅣが欲しいです。行政は簡素化していくことを目指していかなければならない。現実的に、府県との関係において道州制が難しいという中での一つの知恵だとは思いますが、4重構造を避けて行政システムをいかに基礎自治体重視で簡素化していくかというテーマにあまり応えてないな、デジタルだけの解決ではないだろうな、と思います。考えられた結果だとは思いますが。

○更家常任幹事・地方分改革委員会委員長　　企業の話なんですけれども、従来の縦型ラインからフラットに今なってきていますということで、今の4重構造を議論した中でイメージはどうしても上意下達とか予算と権限、国が大変持っておりますので、こういうイメージが非常に強いのですが、私どものイメージとしてはできるだけデジタルを通じて権限と役割、そしてサービスのあり方を再編成しようという中ですので、みんなフラットだというイメージでお考えいただくほうがいいかもわからないので。確かにコストが増えたりするリスクもありますけれども、できるだけそういうことを避けるという目標をもってやれば可能なんではないかなと、私どもの議論の中ではそのようになりました。

○井戸広域連合長　　私は余りコメントする立場じゃないですけども、作り方の問題がかなりあるだろうなと思っています。今我々がやっているのは特に事務の兼務ということ非常に強調して、というのは今の広域連合は持ち寄り、つまり都道府県の広域事務を持ち寄って作っているということがありますので、都道府県の職員が事務を兼務してても十分やり得るということになってるんです。ですから今度国からの事務をある程度移譲するなら、今度国の職員が兼務していくというようなことに可能性があるので、事務方においても兼務を活用していくということも検討しておく必

要があるのではないかと考えています。

それからもう一つは、国の議院内閣制に準ずるような形態が本当にいいかどうかというのはよく吟味する必要がきっとありそうだなというふうに思いますが、今度選挙するとなるとやけに大き過ぎるんじゃないかということも御指摘のとおりなんで、新たな間接選挙の形態というのは考えられるかというようなことも検討しておかなきゃいけない課題かなというふうに思います。それから関西州という名前は何も道州制ではないかもしれませんが、先ほどの提言のように新しい区域行政のあり方の一つの姿としての提言なんだという形で主張していただいたほうが受け入れやすい。道州制の州だというふうな誤解が生じないほうがいいのではないかとというふうに思っております。ともあれ、こういうステップを3段階に分けて、門川市長からステップⅣがあるぞとおっしゃいましたが、そういうステップを分けて段階的なアプローチを考えたらどうかという提言は非常に現実を踏まえた提言であるのではないかと考えております。いずれにしても皆さんの提言も受けながら我々もしっかり広域行政主体としての役割を絶えず自己点検しながら行動していきたいと思っておりますので、状況を見守りいただくとありがたいともいます。今日は更家委員長ありがとうございました。

(拍手)

○井戸広域連合長　大変ユニークで有益な提言をいただいたと思います。参考にしながらさらに我々の活動を続けていきたいと思えます。

続きまして、政府関係機関の関西への移転推進についての緊急申し入れについて議題とさせていただきます。

飯泉委員御説明をお願いします。

○飯泉委員　まずは、関西広域連合全体におきましてこの政府関係機関の地方移転、例えば徳島の場合には消費者庁などということではありますが、まさにオール関西で御支援いただいていることに感謝を申し上げたいと思えます。

まず、関西では京都府への文化庁、また和歌山県への統計データ活用センター、そ

して徳島県での消費者庁、こうした点を考えていきますと、いわゆる出先機関ではなくて新たな政策創造の場、本庁組織、これは全て関西広域連合の地に今、集まろうとしているところでもあります。ただ、この中で消費者庁、この点については決定となっていない、平成31年度を目途として政府が検証見直しを行って結論を得るとこのようにされているところでもあります。

また先般、政府関係機関移転に関する有識者懇談会、11月2日ではありますが、そのヒアリングに私も出てまいりまして、その消費者庁が既に移転が進んでいることに対しての地方創生の効果、こういった点について説明させていただきました。この座長が増田寛也さんであります。増田座長からは徳島は関西広域連合の有力な加盟自治体である、徳島に消費者庁が立地していることが関西広域の足腰の強さにつながると、こうしたコメントをいただいたところでもあります。また、9月1日には、安倍総理が消費者行政新未来創造オフィスに直接御視察にも来ていただきました。この国家的プロジェクトが徳島から四国、関西広域連合、中国とどんどんそうした広がりを見せ、全国に広がろうとしているこの流れは非常にいいとお墨つきをいただいたところでもあります。そうしたことで今後の話として、有識者懇、この意見を国が吸い取りまして、毎年6月閣議決定されております、まち・ひと・しごと創生基本方針、この中で移転の可否が示される可能性が高い。こうした点を考えていきますと、このタイミングで政府、あるいは与党に対してしっかりと提言していく、緊急の申し入れを行うべきだ、このように考えておりますので、ぜひ御賛同賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長 趣旨も合わせて説明していただきましたが、御意見等ございましたらお願いします。

それではちょうど予算編成だとか省庁再編だとかの議論が煮詰まっていく時期でもありますので、私どもの緊急申し入れとして申し入れをさせていただくことにしたいと思います。どうぞよろしく御協力もお願いいたします。

それでは続きまして資料3の関西広域産業ビジョンの改訂（中間案）について広域産業振興局から御説明をお願いします。

○広域産業振興局　　関西広域産業ビジョンの改訂につきまして御報告します。資料3をご覧ください。広域産業振興局では今年度、産業振興に係る分野別計画である関西広域産業ビジョンの改訂を進めており、このたび中間案を取りまとめましたので御報告させていただきます。

改訂に当たりましては、平成24年3月に現行ビジョンを策定して以降のAIやIoTなどの技術革新による第四次産業革命の進展や、人口減少に伴う労働力不足など関西を取り巻く状況変化を反映いたしますとともに、2に記載のこれまでの取組の成果などを踏まえ、見直しを行っているものでございます。

3に記載のビジョンの目指すべき将来像・目標と実現に向けた戦略のうち、2040年を見据えた関西の国内シェア、GRPの目標については引き続きその達成を目指していくものといたしまして、今回は据え置いております。その中で、将来像と戦略の見直しを行います。

まず、将来像につきましては目標年次の2040年を見据えた場合、関西が1つの核となりアジア、さらには世界の中で存在感を発揮し、日本を牽引する関西を目指していくべきであり、またそのためには関西に多様な人々が集い、活躍する魅力的な生活圏となっていることが必要で、それらが両輪となりまして関西の持続的成長につながっていくといった意見などがございました。これらを踏まえまして、今回、世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西、多様な人々が活躍・共生できる関西の2つに再設定いたしましたものでございます。

また、将来像の実現のために取り組む戦略につきましては、今後5年を見据え、3つの戦略で再設定し取り組むべき内容をより具体化するとともに、人材の確保・育成につきましてはこれまでの戦略から、3つの戦略を支える重要な要素という形で取り出して位置づけました。今後のスケジュールにつきましては、来月パブリックコメン

トを実施した上で、1月に最終案を取りまとめ、連合委員会で報告させていただき、3月に議会の審議を経て年度内に改訂する予定でございます。

この新たなビジョンに基づきまして、来年度から新たな、もしくは拡充した具体的な取組を進めてまいる予定でございます。以上です。

○井戸広域連合長　　今の説明について、御意見なり御質疑。どうぞ三日月委員。

○三日月委員　　中間案の取りまとめありがとうございます。私はこの方向でぜひお取りまとめいただきたいという立場で1点申し上げたいと思うんですけども、特に前回まとめてからの状況の変化ということの中に、SDGsの採択という記載があります。この点は大変重要だと思っておりまして、近江商人三方よしですので、このSDGsの視点を県政にもということで滋賀県でも今取組をさせていただいておりますし、とりわけ産業分野で経済会の皆様方と滋賀SDGsイノベーションハブというものを創設しながら社会的課題をビジネスとして捉えて伸ばしていこう、広げていこうという取組をしております。ぜひこのSDGsの視点はこの戦略、本編の9ページ以降にSDGsの目標を意識して取り組むということで記載されておりますので、具体的の中身をこの戦略などに盛り込んでいただくなど、さらに充実記載していただくよう求め、基本的にはこの方向で賛成の立場で私の意見とさせていただきます。

○平井委員　　賛成の立場で少しだけコメントを申し上げたいと思いますが、4ページのところの2の(4)のところでは万博の話に若干ふれてあるわけですが、これからまだパブリックコメントまで時間があるわけでありまして、その間万博が我々大いに期待しておりますけれども、それが実現するという運びになればこの万博のレジェンドを関西地域として作り上げていくということを高らかに、しっかり盛り込むべきではないかと思っております。万博があれば人も来てインパクトがあるでしょ、以上に新しい産業を創造するとか、ワールドマスターズゲームズも含めてツーリズムとして、産業ツーリズム、スポーツツーリズムを起こしていくとか、そういうもう少し他領域にも踏み込んだ書きぶりをして、パブリックコメントに示していただけるとあ

りがたいかなと思います。

○井戸広域連合長　　ほかにございますか。

私の意見を言わせていただきますと、人づくり全体を支える、3つの戦略を支える形で取り上げられているのはそれはそれで望ましいんだと思うんですが、今言われているような人材不足に関連する外国人就労者も含めた人材不足対策みたいな形の記述がないのではないかという感じがいたしますので、そういう人不足との関連をどういふふうに整理するのかという視点が必要なのではないかということが1つです。

それから平井さんからも言われましたけれども万博自身は準備を進めて、広域産業ビジョンのプランの期間は準備を進めていく期間になるかと思うんです。レガシーを語ろうとする、それはきっとワールドマスターズゲームズだとかラグビーのワールドカップとかそういうスポーツの大会との関連でレガシーになるんでしょうから、万博のテーマとされた健康とか医療とかスポーツも健康づくりの一種なんですが、そういう面での方向性みたいなのがどこかに欲しいなという感じがしますので、その辺も御検討いただくとありがたい。パブリックコメントにどんな形で出すかということとあわせて、1月24日が最終案ですので、それまでの間にしっかり検討していただくとありがたいな、まさに中間案だと思いますので、お願いしておきたいと思います。

○広域産業振興局　　ありがとうございます。

○井戸広域連合長　　というようなところでよろしゅうございますか。

それでは中間案についての御意見をいただいたということにさせていただきたいと思います。ここからは報告事項です。それぞれ簡潔によろしく願いいたします。

まず、2025年万博の誘致活動について濱田副委員お願いします。

○濱田副委員　　資料4をお願いいたします。

早速1ページ目でございますが、いよいよ明後日、11月23日にパリのB I E総会で開催国が決定されるという段階に至りました。ここまで御協力ありがとうございます。大阪府市で申しますと、松井知事、吉村市長は既に今週月曜日に現地入りしてお

りまして、実際に投票される現地の方々に最後の働きかけの活動をしておるところで
ございます。この23日、日本時間で言いますと深夜の24時から翌24日の午前1時、こ
の頃の時間帯に決定するということになる見通しでございます。この決定の瞬間をご
覧いただくために、大阪市内にはいわゆるパブリックビューイングをホテル内に設け
るということをしておりますし、また、インターネットの動画サイトでもご覧いただ
けるように手配いたしておりますので、お時間お許しになる方は最後の瞬間を御確認
いただければと思います。あと、今までいろいろな御協力をいただきました機運醸成
の関係の最終と申しますか、現状の数字を4ページでご覧いただきますと、個人の賛
同者数は133万人というところまでまいりました。それから、5ページをご覧いただ
きますと各種団体の議決は227団体、アンダーラインあります全国市議会議長会でも
前回以降議決いただいたということでございまして、特にこの団体議決に関しまして
は一昨年9月に当関西広域連合で応援の決議をいただいたのをスタートにここまで
やってきたということでございまして、改めまして御礼を申し上げますとともに、ま
た23日、明後日深夜になりますけれどもこの開催地の決定を御注目いただければと思
います。以上でございます。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。

パブリックビューイングはどこのホテルですか。

○事務局 広域連合議会で使っておりますホテルです。中之島NCBです。

○井戸広域連合長 もう少しPRしたほうがいいかもしれない。

○事務局 今広域連合長からお時間いただきましたので、よろしくお願ひします。

会場にはパブリックビューイングと申しますが、一般の方は会場の関係でお断りさ
せていただいておりますので、関係者の方々に来ていただきますが、ユーチューブで
動画を配信いたしますのでどうぞそちらをご覧いただきまして、どのような結果にな
るか見届けていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○井戸広域連合長 そうか、一般排除か。盛り上がらないんじゃないの。パブリッ

クビューイングもしっかり取り組んで成功をお祈りしています。

それでは続きまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西の準備状況をお願いいたします。

○ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会事務局 3点御報告いたします。
それでは資料5の3ページをお願いいたします。

スポーツ庁ではスポーツSDGsを呼びかけていますが、この推進の一環として、去る11月9日に赤坂見附にあります紀尾井カンファレンスにおきまして、同じくスポーツを通じたSDGsの達成のための事業を計画されているビル&リンダ・ゲイツ財団とのパートナーシップ締結を発表するなどキックオフイベントを開催しました。当日はビルゲイツ御本人も出席され、当組織委員会からも井戸会長に御参加いただいたところでございます。

4ページをお願いいたします。2点目は10月27、28日に開催されましたコーポレートゲームズ2018への参画です。ヤンマースタジアムを中心に大阪府下でリレーマラソンや大縄跳び、綱引きなど、10競技が繰り広げられ、57企業・団体から3,100人が参加しました。組織委員会では、この大会と特別協力を結び、相互にPRを行ったほか、大会当日にはブース出展を行いました。

続いて5ページをお願いいたします。3点目は首都圏シンポジウムの御案内です。来週の27日火曜日に、首都圏からの情報発信による全国への大会認知度向上を主な目的といたしまして、日本経済新聞社共催のもと、有楽町の東京国際フォーラムで開催いたします。シンポジウムの構成は、初めに鈴木スポーツ庁長官から生涯スポーツ社会の実現についてをテーマに御講演をいただいた後、IMG Aのイエンス事務局長からワールドマスターズゲームズの紹介について御講演いただきます。その後、「みる」「ささえる」スポーツと「する」スポーツをテーマにパネルディスカッションを行います。4人のパネリスト、コーディネーターは記載のとおりでございます。このシンポジウムの結果は日経新聞の全国版1ページに掲載されることになっております。な

お、受講者はスポーツ関係者や一般市民、協賛候補企業など240人を想定しております。現在その定員を上回っている状態となっております。

続いて、9ページ、10ページにつきましては、平成30年度のブース出展等の広報活動を取りまとめたものでございます。後ほどご覧ください。報告は以上でございます。

○井戸広域連合長　　ありがとうございました。

先ほどの写真に私が写ってますけれども、写真撮影によりやく間に合ったんです。飛行機には遅れて、雨模様で車は混んで、1時間半ほど遅れて本番は全然聞いてなくて、この写真撮影だけ辛うじて間に合いました。そしてビル・ゲイツさんとも10年ぶりですけれども挨拶することができました。私のことは全然覚えてませんけどね。だけど、私を紹介してくれた、皆さん御存じだと思いますが、アスキーの西和彦さんという方がおられるのですが、その西さんの話を持ち出したら、「Oh! Nisi」とか言って彼は十分親友ですから話をしておりました。ちょっとだけの御報告です。

いずれにしてもスポーツSDGsのイベントの大きな一つのワールドマスターズゲームズになりますので、大いに活用させていただきたいと思っております。そういう意味からするとSDGsのバッジをつけておられるのは三日月知事お1人なんです。私は今日の朝、実をいうと外してきたんです、数が多過ぎるから。ともあれ、そういう意味で心がけていきたいと思えます。

では続きまして、大阪サミットに係る取組につきまして濱田副委員からお願いします。

○濱田副委員　　資料6をお願いいたします。来年6月のG20大阪サミットに関する取組について御報告いたします。このサミットの関連行事におきまして、大阪、関西の地元産品とか観光資源などを利用していただくということで推薦リストを構成府県市の皆様にも御協力いただきまして作成いたしまして、上の枠にございますように去る10月29日に外務省に提出させていただいたところでございます。サミットの赤堀

事務局長からは関連行事において1つでも多く盛り込めるよう頑張りたいというコメントをいただいたところでございます。せつかく2,500品目あるいは項目に及ぶようなリストを作成いたしましたので、このリストの活用につきましては下にございますようにサミット協議会のホームページに載せさせていただくというほかに、地元のホテルシェフ等へのPRに使わせていただくとか、あるいはサミットの会場の広報スペースに展示させていただくとか、そういったような形でさらに活用を図りまして、魅力の発信に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○井戸広域連合長　このリストはかなり吟味されてるリストになってますので、いわゆる観光地や食材などのPRに各地域でも使えると思っておりますので、ご活用いただけたらと思います。

それでは、次に関西観光本部の活動状況について西脇委員よろしくお願いいたします。

○西脇委員　関西観光本部の活動状況について御報告いたします。資料7でございます。今年度、理事長であります関経連の松本会長を座長として井戸広域連合長と私が副座長となりまして、グランドデザインの策定会議を3回開催いたしました。観光振興関係の主体の方の適切な役割分担のもとで、共通な目指す姿というものの実現に向けて2021年までに取り組むテーマ・方向性をまとめました。

(2)にポイントを書いておりますが、1つは目指す姿をThe Exciting Journey, KANSAIということで、周遊を楽しめるエリアとしてということと、欧米豪からの関西への訪問意向率を現行4%を25%まで引き上げる。それから5つの重点テーマということで、基礎的データのリサーチ以下でございますような5つの重点テーマを設定しております。なお、このグランドデザインにつきましては松本理事長が11月14日に観光庁長官を訪問いたしまして、内容の説明、それから事業実現への財政支援を要望しております。この要望には関経連の専務理事、広域連合の広域観光文化スポーツ振興局長も同席しております。冊子がありますので、後ほど

ご覧いただきたいと思います。あと、海外のプロモーションについて旅行博、ファミ
トリップについての実施状況を一覧にしております。それから、その際の模様の写真
を掲載しております。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長 特に御質問等ございますか。

先日、私はタイに行く機会があったんですが、その際にバンコクで、大きなショッ
ピングセンターの7階でフィット、個人旅行の説明を兼ねた展示のイベントが開催さ
れていたのですが、いっぱいなんです。日本向けですよ、かきのけなければ入れない
ほどいっぱい。ということは、それだけ日本に対する関心が高いという状況がありま
すので、ぜひファミトリップにしても、プロモーションにしても、やれば効果が絶対
あるという確信も持ちましたので、しっかり取り組んでいきたいなと思っています。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、北陸新幹線の建設促進に対する取組について御説明と御協力
をお願いしたいと思います。事務局お願いします。

○事務局 資料の8をご覧ください。北陸新幹線敦賀・大阪間の建設促進に係る取
組についてでございます。

1つ目は建設促進大会の開催でございます。1日でも早い大阪までの全線開通の実
現のために、昨年度に引き続き大会を実施いたします。日時は11月30日、11時から、
場所は昨年度と同様にホテルグランドアーク半蔵門でございます。主催は関西広域連
合ほか4団体でございます。進行につきましては、代表挨拶、来賓挨拶の後、状況報
告としまして、現在実施されております詳細調査の状況につきまして、鉄道運輸機構
から御報告いただくことになっております。その後、決議でございます。引き続きま
してその日の午後に中央要請を実施させていただきたいと思います。

それから、次ページをご覧ください。こちらは11月13日に実施されました、北陸新
幹線建設促進同盟会ほか、全部で5団体による中央要請の結果報告でございます。要
請者につきましては、こちらに記載しているとおりでございます。広域連合からは井

戸広域連合長に御参加いただきました。要請書につきましては、別紙で添付しているものでございます。この要望書に基づきまして、(4)に記載しております要請先に対して要請活動を実施いたしました。以上でございます。

○井戸広域連合長 30日に予定いたしておりますので、ぜひ御参加をお願いし、関係方面に要請活動をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。特に何か御意見ございましたらお願いいたします。

関西広域連合の要請文が添付されていないんだけど。

○事務局 現在、調整中ということで、今回は添付しておりません。建設促進大会当日、その場で決議いただく案として、後日、お送りさせていただきますので、確認いただきたいと思っております。

○事務局 30日当日、その場で決議いただく案としてお示ししたいと思っております。もちろん、事前に資料はお届けさせていただきます。

○井戸広域連合長 特にマスコミの皆さんは御関心があるでしょうから、適切な時期にきちっとわたるように情報提供してください。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、中国におけるトッププロモーションの実施につきまして、西脇委員よろしく願いいたします。

○西脇委員 御報告申し上げます。資料をご覧いただきたいと思っております。

下段に書いてございますように、今月の25日から29日にかけて、私が団長となりまして、奈良県、大阪府、徳島県の副知事、近畿運輸局長、経済会からも関西エアポートの山谷社長、日本旅行業協会の宇田川関西支部長も参加して中国を訪問します。京都府議会から村田議長にも同行していただくことになっております。若干中国について申し上げますと、もともと昨年の来日旅行者数が736万人です。1人当たり旅行消費額も23万円ということで、国籍別では1位であります。訪日旅行者数のシェアで言うと26%、消費額でも38%を占めておりますので、我々の計画の目標であります2020年1,800万人の訪日外国人旅行者数を達成するためにも重要だと考えております。

西安は特に2017年4月に自由貿易試験区が設置されて、非常に経済発展が著しいというところでございまして、関西エアポートと関西観光本部の共催で商談会とか交流のレセプションを行って、関西文化の魅力発信、誘客促進につなげてまいります。また、北京では観光分野が担当しております中央政府関係者、北京市当局と関西のトップによる会談を行いまして、日中の友好関係の構築、また、さらに誘客の促進に努力してまいりたいと思っております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長 ありがとうございました。

私もちょうどこの時期、広東省と経済促進会議をやっておりますので広州に行っているんですけど、すみませんがどうしてもプロモーションに参加できませんので、西脇委員よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

先ほどバンコクの例を挙げましたが、中国も物すごく日本に関心をもっておられる。リピーターにも随分なっておられるという状況です。

○西脇委員 若干1点申し上げますと、欧米豪もちろん重要で、消費が高いと言っているんですけど、実は中国も富裕層の絶対数は物すごく沢山おられますので、その方のリピーターというのは非常に重要で、広域連合長の御指摘のとおりだと思います。

○井戸広域連合長 それではよろしくお願いいたします。

続きまして、首都圏の産業プロモーションの紹介をお願いします。

○広域産業振興局 資料10をご覧ください。首都圏での産業プロモーションにつきまして御報告させていただきます。

広域産業振興局では、構成府県の企業の製品でデザインや実用性にすぐれた消費財を発掘して、CRAFT14ということでブランド化しております。このCRAFT14を中心とした商品につきまして、ビジネスチャンスの拡大と関西ブランドの認知度向上のため、首都圏で展示販売をいたしております。昨年度の反省も踏まえまして、今年度は年末年始、12月19日から1月8日にかけて、今年5月に開業いたしました日本橋高島屋ショッピングセンター、こちらは日本橋高島屋に隣接しておりますが、こ

ちらで開催いたします。会場は、株式会社中川政七商店様の「日本の土産もの」をコンセプトに展開する自社ブランド「日本市」の店舗におきまして、日本市日本橋高島屋ショッピングセンター店で、「旅する日本市関西」という形で開催していただきます。関西の域外で展示販売できる貴重な機会でもございますので、しっかりPRしてまいりたいと思います。各府県市におきましても周知方よろしくお願いいたします。以上です。

○井戸広域連合長　　これ初めてでしたっけ。

○産業振興局　　昨年は渋谷のロフトでやってまして、今回の中川政七さんのところでやるのは初めてになります。

○井戸広域連合長　　そうですか。成功してくれるといいと思います。

どうぞ、三日月さん。

○三日月委員　　ありがとうございます。この通りは江戸時代から近江商人が商売していたところで、高島屋も滋賀県の高島商人でございますし、この日本橋高島屋ショッピングセンターは新しくできたのですが、その隣に滋賀県のアンテナショップの「ここ滋賀」もございますので、ぜひ行かれた方はお立ち寄りいただければと思います。

○井戸広域連合長　　それでは続きまして、食品輸出セミナーの開催についてお願いします。

○下副委員　　資料11をお願いいたします。

食品輸出セミナーについては今年で3回目になりますが、機運の醸成と意欲のある事業者には有益な情報を提供するために、開催させていただきます。来年平成31年2月7日、関西大学の梅田キャンパスになってございます。講師については、輸出に取り組む優良事業者として知られております3者を招聘したいと思っております。ちなみに、九州農産物通商株式会社については3月の連合議会で鳥取県の福田議員から成功事例として紹介された企業でございます。3者からは現在の輸出事業の取組とこれま

でに直面した課題やそれらへの対応など、具体的な苦労話や成功事例について発表していただく予定となっております。

これは輸出に今取り組もうとしている事業者の方だけではなくて、既に自社製品を輸出している方にも幅広く役立つ内容であると思いますので、構成府縣市では積極的な参加を呼びかけていただきますようお願いいたします。以上でございます。

○井戸広域連合長 御説明ありがとうございました。既にいわば海外展開に成功されている方々の事例発表ですので、関係業界の方も非常に参考になるのではないかと思いますので、関心がある関係業界の方の参加もぜひ呼びかけていただけたらいかかと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それから防災担当大臣に会った話は先ほど少しさせていただきましたので、省略させていただきます。

次に、写真コンテストの入選作品の決定について三日月委員からお願いいたします。

○三日月委員 短く申し上げますが、このコンテストは平成24年度から電気自動車EVですとか、プラグインハイブリッド車PHVの普及促進を図るために実施しております。平成27年度からは燃料電池車FCVも追加した形で「あなたの街のEV・PHV・FCVが似合う風景」をテーマに開催しております。今年度新たにインスタグラム部門の募集を開始いたしまして合わせて198点の応募があったということでございます。なお、裏面にこれまでの応募作品数を記載しておりますし、プリント部門、インスタグラム部門、最優秀作品についても裏面、2ページ目に記載のとおりでございます。偶然両方とも京都府内の風景ということでもございましたので、御紹介させていただきます。これら入選作品はホームページに掲載すると同時に啓発冊子等に活用させていただきたいと、もって次世代自動車の普及啓発に使ってまいりたいと存じます。以上です。

○井戸広域連合長 大変すばらしい作品が並んでおりますので、ぜひ御参照いただけたらありがたいと思えます。

配付資料として幾つか配付されておりますが、説明等は省略させていただきます。

最後に、広域連合長の任期が12月3日にきますので、広域連合長選挙を行わなければなりませんので、事務局から説明させていただきます。

○事務局　それでは、ただいまから広域連合長選挙を行います。選挙は規則に基づきまして実施します。

手順を簡単に説明します。まず最初に、候補者を決定します。その決定の方法は立候補または推薦でございます。もし候補者が1名の場合はその方が当選人となりますが、何らかの事情で候補者がいらっしゃらないという状況では、皆さんを候補者として選挙を行うことといたします。その場合、順番に候補者を指名の上、規則に基づき、今回は挙手により投票を行っていただくことといたします。また代理出席の方につきましても委員の指示を受け、挙手の投票に参加いただくこととなります。手順は以上です。

それでは早速選挙に入ります。

まず最初に、候補者についてお諮りします。

立候補または候補者の推薦がございましたらお願いします。

飯泉委員お願いいたします。

○飯泉委員　先ほど今回のいろんな議題、例えば、いよいよ大阪万博がどうなるのか、またそれについて、今後どのようにこの対策を、仮に決まった場合広げていくのか、また来年のG20、そして政府関係機関の地方移転と、今、関西広域連合はまさにこの日本の右左、その大きな方向性を担う重要な時期にあるわけでありまして、ここはやはり、これまでの経験豊かな井戸現広域連合長さんに引き続き指揮をとっていただければとこう考えておりますので、ぜひ皆様方の御賛同を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

○井戸広域連合長　異議なしと言われても、本人が異議があるなしかどうかという

ところがありますので、できれば私から希望を述べさせていただければ、選挙にさせていただいて、それで決まれば引き受けさせていただく。推薦で立候補して1人しか立候補者がいないので自動当選というやり方は避けていただいたらありがたいというのが、私の希望です。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局　ただいま井戸委員から御提案がございました。よろしいでしょうか。ということでございますので、規則上、候補者がいらっしゃらないので、逆に皆さんを候補として挙手による投票を行いたいと思います。その場合、ただいま飯泉委員から井戸委員の御推薦をいただきました。また既に文書により仁坂委員、荒井委員、久元委員からも井戸兵庫県知事を推薦する旨の書面をいただいております。ほかに推薦、または立候補の御表明をいただく方はいらっしゃいますでしょうか。それでは今4名の委員から井戸兵庫県知事を候補とすべきという旨の推薦をいただいておりますので、まずは、挙手により井戸兵庫県知事を次期広域連合長の当選人とすることについて挙手により投票を行います。御賛成の方の挙手をお願いいたします。

○井戸広域連合長　本人ですが、私は留保させていただきます。

○事務局　ありがとうございます。

以上12名中11名の方の賛成がございました。したがって、投票の結果、井戸兵庫県知事が次期広域連合長となりましたので、御報告いたします。

(拍手)

○井戸広域連合長　それでは、一言だけ御挨拶をさせていただきます。

関西広域連合が始まりまして、次の広域連合長の任期におきまして10年を迎えるということになります。そのような、いわば一区切りの節目を迎える段階で、先ほど飯泉委員からも御指摘いただきましたような、関西が抱えるいろいろな諸課題が目の前に掲げられておる時期でありますだけに、関西広域連合としての存在も問われかねません。そういう時期に私に耐えられるかどうかよくわかりませんが、皆様方の御協力と御指導を得ながら関西広域連合としてのあり方を求めてしっかり広域連合長

として務めさせていただければと覚悟しております。皆様方の御協力とそして御指導をさらにお願いをいたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(拍手)

○事務局 どうもありがとうございます。また、副広域連合長につきましては規約第13条第3項の規定により、新しい任期が始まる12月4日までに広域連合長から選任いただくこととしておりますが、広域連合長何かございますでしょうか。

○井戸広域連合長 副広域連合長の仁坂知事、今選挙中ですので、選挙が終わられてから誰を副広域連合長に指名するかは、皆さんを全員オン・ザ・テーブルに乗せて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○事務局 それでは、以上で広域連合委員会また連合長選挙終了します。

引き続きまして、報道関係の皆さんから御質問等ございましたらお受けいたしたいと思っております。挙手の上、社名、お名前をお願いいたします。

○神戸新聞社 井関氏 神戸新聞社の井関と申します。井戸広域連合長にお尋ねしたいんですが、今しがた選挙のほうで再任されたということで、改めまして、次期の抱負とこの2年間でどういったことに力を入れていこうというふうにお考えなのかということをお聞かせください。

○井戸広域連合長 先ほども更家関西経済同友会の分権委員長からのお話もありましたように、私どもの進めてきた7つの広域事務についての業績はかなり成果が上がってきたと皆さんもお認めいただいているわけですが、もう一つの課題、分権社会に対する突破口を開く存在として活動を展開したいという意味では、まだ十分な成果を上げ切れておりませんので、その面でこれからの広域連合の方向や、あるいは役割についてこの2年間で一つの方向づけができるような努力が必要になるのではないか、課題だと認識しておりますのでそれに対する一つの方向づけができるような広域連合での議論をさらに検討を深めていきたい、このように考えております。

もう一つは、各分野ごとの業務の進化はもちろんですが、広域連合は情報の共有化という機能が期待されておりますので、情報の共有化の面で果たすべき広域連合の役割ということをさらに展開できればとこのように思っております。

あえて三つ目を述べますと、万博もそうですし、ワールドマスターズゲームズもそうですし、あるいはSDGsの普及、SDGs事業の展開ということもそうですが、広い意味での関西広域連合が応援している、支援している事業につきまして、関西広域連合としての具体的な支援の仕方、具体的な事業の展開を図っていききたい、こんなふうを考えているものでございます。

直後ですので、この程度の抱負にさせていただきたいと思っております。

○大阪日日新聞 深田氏　大阪日日新聞の深田と申します。先ほど冒頭にありました更家さんの同友会の緊急アピールについて改めて井戸広域連合長に評価していただきたいと思っております。あわせて、先ほどの平井知事から全国知事会での答申と共通する部分があるという旨の話もいただきました。実際、こうした全国知事会なり、今回の同友会の緊急アピール等のこちら側からの発信についての国ないしは政府の受けとめ、反応というのはどういうふうにご手応えとして感じておられるのかということも、この点については平井知事からも伺いたいと思っております。お願いいたします。

○井戸広域連合長　同友会の議論もそうですし関経連もそうですけれども、本格的な分権社会についての大胆な筋道をつける議論を広げていく必要があるのではないか、今のような権限とか事務の移譲というレベルだけでの議論ではなくて、もっと国、地方間の分権社会を目指した広い立場での議論を展開する必要があるのではないかということが言われています。そういう状況の中で、同友会の段階的ではありますが、関西州を目指した具体的な提言をいただいたわけですので、時宜を得ている提言ではないかと思っております。内容は先ほども少し議論がありましたように、いろんな立場でさらに議論を深めなければいけない、検討を深めなければいけない点が多々あると思っておりますが、そういう提言が出てきて、それらをベースにしたもう少し大きな検討の場

というようなものが開かれていくことを後押ししていただける、そういう意味で大変意義があったのではないかと考えています。

平井さんは今いらっしゃらないものですから、かわって私が簡単にコメントさせていただきますと、知事会におきましても知事会活動の今後みたいなことをどのように進めていったらいいかという広い議論の中で、広域行政の推進というのが1つのテーマになっておりまして、そのような広域行政の推進のあり方についてはまだ結論が出ているわけじゃありませんし、地方制度調査会でも広い意味での市町村レベルが中心にはなっておりますけれども、広域行政のあり方についてのシステムについての議論も行われようとしておりますので、そういうような動きというのは、我々広域連合を含めた広域行政のあり方を検討する、いわば下地になっていく、そのことを期待していきたいと、こう思っております。

○事務局　ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で終了いたします。

どうもありがとうございました。

閉会　午後12時20分